



1月8日 もちばら飾り

保育所で伝統行事のもちばら飾りを行いました。
先生と一緒に、赤・白・黄の繭玉だんごを作って、ミカンと一緒にもちばらの木に飾りました。

2021
No.43

令和3年2月1日発行

12月定例会

- 12月定例会情報（補正予算、条例改正など）…………… P2~4
- 村内の工事現場などを視察…………… P5
- 委員会活動「現場の声」を吸い上げ
村の宝を活かして地域活性化を など…………… P6~7
- 一般質問 村政を問う!!…………… P8~10
- 議会だよりモニター通信…………… P11
- 議会要望事項の回答（全員協議会）…………… P12~13
- 村民の声「3密を避けて大自然でストレス発散を!」…………… P14



12月定例会

会期：12月12日～18日（7日間）

今定例会では5件の補正予算をはじめ、条例の制定・改正など合計10議案が提案され、慎重に審議した結果、いずれも賛成全員にて原案可決しました。

補正予算の審議では、道の駅物産館の修繕工事費や国道139号の光ケーブル地中化設計業務委託費などが可決されました。

また、会期中に全員協議会を開催し、昨年9月に議会から村長へ提出した要望事項の回答を執行部から受けたほか、村道等

の工事現場を視察し、工事の進み具合や完成した現場の状況などを確認しました。（詳細はP5・12～13）

一般質問には3名の議員が登壇し、保育所及び小学校の給食のアレルギー対策や、ふるさと応援寄附額を増やすための返礼品の充実、駆除したシカのジビエへの有効活用など、さまざまな角度から村の姿勢を問いました。（詳細はP8～10）

専決承認

職員の賞与額を引き下げ

鳴沢村職員給与条例一部改正の専決処分（※）承認

人事院の給与に関する勧告並びに国家公務員等の給与改定などに伴い、職員給与条例の整備を行うために専決処分したことについて報告され、承認しました。

改正内容は、特別給の賞与に相当す

る額を0.05月分引き下げ、年間の期末・勤勉手当を4.45月とするものです。

※専決処分

議会が議決・決定すべき事項を、特定の場合に限り、村長が議会に代わって処理すること



おもな補正予算

一般会計 2057万円を追加し、予算総額は25億8130万円に

使いみち

●介護保険特別会計への繰出金	700万円
●物産館箱樋及び軒天改修工事	328万円
●国道139号線光ケーブル地中化設計業務委託	204万円
●三世同居等支援事業補助金	200万円
●GIGAスクール構想一人一台端末初期設定費	174万円
●障害者自立支援給付審査支払等システム改修委託	161万円
●後期高齢者医療特別会計への繰出金	75万円
●湖南中インターネット回線整備費用・一人一台端末設定費用負担金	41万円
●ナラ枯れ被害木処理委託	29万円
●給食室備品等修繕	29万円

●保育所つくし0組シェード（引き渡し時の雨雪対策）	28万円
●物産館箱樋及び軒天改修工事監理委託	25万円
●人件費	21万円
●小学校暖房用燃料	20万円
●小学校夏期・冬期休業中の課題作成用紙・問題集	13万円
●小学校感染症対策消耗品	12万円

おもな財源

●純繰越金	1743万円
●ふるさと応援寄附基金	200万円
●地域生活支援事業費補助金	80万円
●高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	15万円
●ナラ枯れ被害対策事業補助金	13万円

介護保険特別会計

3397万円を追加し、 予算総額は3億969万円に

おもな使いみち

●居宅介護サービス給付費	1800万円
●地域密着型介護サービス給付費	1000万円
●介護報酬改定等に伴うシステム改修	407万円
●高額介護サービス費	110万円
●特定入所者介護サービス給付費	72万円

おもな財源

●第1号被保険者保険料(現年度分)	466万円
●介護給付費交付金(現年度分)	805万円

●介護給付費交付金(過年度分)	259万円
●介護給付費負担金(国・現年度分)	593万円
●介護給付費負担金(県・現年度分)	376万円
●介護給付費繰入金(現年度分)	373万円
●介護保険運営事務諸費繰入金（介護報酬改定等に伴うシステム改修費）	319万円
●介護報酬改定等に伴うシステム改修補助金	88万円
●調整交付金(国・現年度分)	60万円
●介護保険保険者努力支援交付金	50万円

(万円未満四捨五入)

おもな条例改正等

小規模企業対策のさらなる推進

鳴沢村中小企業者及び小規模企業者振興 基本条例の制定

平成26年に公布された小規模企業振興基本法の基本理念にのっとり、小規模企業対策の一層の推進

を図って、村経済の持続的発展と村民の生活の向上につなげていくため、条例を新たに制定しました。

(担当:企画課)

法令改正に伴う国保税軽減への影響を解消

鳴沢村国民健康保険税条例の一部改正

地方税法施行令の一部改正に伴い、給与所得控除額や基礎控除額が改正されることにより、前年と同収入でも国民健康保険税の軽減判定総所得

金額が10万円上がり、軽減を受けられなくなってしまうことから、控除額等改正の影響をなくすために条例整備を行いました。

(担当:住民課)

鳴沢村における無秩序な開発を防止

鳴沢村土地開発行為等の適正化に関する 条例の制定

開発事業者等に対して必要な規制を行うことにより、開発事業等の区域及びその周辺の地域における災害の発生を未然に防止するとともに、良

好な自然環境や健全な生活環境を維持し、村の秩序ある発展と住民福祉の向上に寄与することを目的として、条例を新たに制定しました。

(担当:振興課)

村内の工事現場 などを視察

村内で行われた道路工事等の現場視察を12月18日に行い、工事の進み具合や完成状況の確認をしました。



村道73号線簡易歩道整備工事

登下校時の児童の安全確保のため、梶原岩男宅から三浦茂宅先までの通学路について、グリーンベルトの設置と道路の拡幅工事が実施されており、進捗状況等を確認しました。



水本草里地内小規模治山事業

直近の3年間で2度土砂の流出があった通玄寺西側の山中に、山梨県の事業として砂防施設が設置されました。中に石を仕込むことで土砂の水分だけを通過させるものとなっております。



道の駅なるさわ防災駐車場整備工事(2期工事)

昨年度に引き続き、国の交付金を活用して駐車場の西側が整備されていました。雨天時の水をためるための排水側溝も併せて整備されました。

東海自然歩道一本木ポケット公園整備工事

観光客の利便性向上のため、県の補助金を活用して、一本木バス停付近にベンチや二カ国語表記の東海自然歩道総合案内看板などが設置されました。



総務教育厚生常任委員会

委員長
三浦 雄一郎

現場の声を吸い上げ 村の宝を活かして 地域活性化を

12月7日に、村の農産物を活用した加工食品の製造・販売を通じて、鳴沢村のPRにも貢献されている「鳴沢樹型の里加工部」の皆さまと座談会を開き、ご意見やご要望などをお伺いしました。

加工部の皆さまからは、次のような活動概要の説明やご意見等をいただきました。

- ◆ 平成9年に農協内で「農産物加工部会」を設立、5年ほど前から「樹型の里加工部」として独立し、農産物を活用したおやき、まんじゅう、総菜等の加工・販売など、地域に根ざした活動を行っている。
- ◆ 村で一番の問題は後継者問題だと思う。若い人が少なく、この先さらに厳しくなるのではないか。観光などの集客に力を入れ、活性化することで生活が豊かになれば、若者も帰ってくると思う。
- ◆ 村には富士山などの自然、魔王天神社などのパワースポット、広大な土地があるので有効活用できていない。素晴らしい宝がたくさんあるので、整備などして活かしてほしい。規制など障壁はあると思うが頑張してほしい。
- ◆ 道の駅物産館、特にまんじゅう売り場周辺にハエが多いため、エアーカーテンを設置して外から侵入しないようにするなど、ハエ対策を早急にしてほしい。
- ◆ 道の駅軽食堂の南側のスペースは活用次第で利益を生んでくれる場所だと思う。芝生にしてベンチなど置けば、富士山の眺望も最高で楽しく食事もできると思う。
- ◆ 物産館と軽食堂の間のスペースに展望台を設置すれば、グラウンドのネットも邪魔にならずに富士山を一望できるスポットになると思う。
- ◆ 昔は東海自然歩道から富士山が一望できたが、今は木が高くなって見えなくなってしまった。規制もあるようだが、富士山が見えるように木を切って、桜などを植えれば、最高のハイキングコースになると思う。



座談会ではこのほかにも、いろいろなお話を伺いました。

その中では何度も「鳴沢村には素晴らしいものがたくさんあるので、本気を出してその宝を活かしてほしい」ということを話されていました。



ふだん生活していて当たり前のものとして感じているものも、外から見れば『宝物』なのかもしれません。それをうまく活かすことが、活気ある鳴沢村をつくっていくために必要であるということを、座談会を通じて再認識させていただきました。

加工部の皆さまが、自分たちの活動のことだけでなく、村のこれからについて真剣に考えていらっしゃる事が伝わってくる座談会となりました。これからも活動を通して村の活性化にお力添えいただけるよう、議会としても応援していきたいと思っております。



建設産業経済常任委員会

委員長

渡辺 正人

12月4日に、建設産業経済常任委員会を開催し、令和2年度道路工事等の進捗状況等の確認や、公共施設の現地視察及び道の駅リニューアルについての協議のほか、養鶏場及びリサイクル業者への対応等について意見交換を行いました。

◆公共施設の状況把握について

新型コロナウイルス感染症が富士北麓地域で急速に広がっている状況から、公共施設の現地視察を延期することとし、今後は同感染症の状況を見ながら、6月頃を目処に視察を実施していくこととしました。

また、次回の委員会の際に、新庁舎建設に関する進捗状況等を執行部に確認することといたしました。

◆道の駅リニューアルについて

11月19日に開催した「道の駅専門部会」での協議事項を報告し、その内容をもとに意見交換を行いました。

次回の専門部会において、リニューアルのた

めの資金繰りや防災施設としての利用について併せて検討していくことといたしました。

◆養鶏場・リサイクル業対策について

養鶏場について、先日開催された住民説明会の内容を報告し、意見交換を行いました。説明会において、ハエの発生状況や管理状況に関する報告書が刷新され、それにあわせ清掃の頻度を増やすなど、ハエの発生を抑制するために管理者が対策を強化していくこととなりました。

リサイクル業については、振興課より施設建設に関する進捗状況等の報告を受けて意見交換を行い、引き続き対応を協議していくことといたしました。

議員研修

タブレット端末の導入に向けて オンラインセミナーを受講



12月18日、議会運営へのタブレット端末導入及びペーパーレス化に向けて、東京インタープレイ(株)によるオンラインセミナーを受講いたしました。

新型コロナウイルス感染症予防のため、都内からリモートでの講義となりましたが、(株)ドコ

モCSの方のサポートもあり、タブレットとプロジェクターを使用しながら非常にわかりやすい説明をしていただきました。

実際に端末を操作し、最初のうちは戸惑う場面もありましたが、丁寧な説明と操作サポートで徐々に慣れていき、利便性を実感することができました。

タブレット端末を導入し、議案など文書・資料を電子化して管理することにより、紙資源の削減はもちろん、それら資料の印刷・編さんの事務に要していた時間を削減でき、職員の負担軽減にもつながります。

また、ペーパーレス化だけでなく、議会活動のスケジュール管理や議員間での迅速な情報共有など、より円滑な議会活動が可能となります。

今後はICT推進に関する部会を立ち上げ、導入に向けてより具体的な検討を進めて参りたいと思います。



渡辺 正人 議員

新型コロナウイルスの影響を受け、税収は大幅に落ち込むことが予想される。ふるさと納税の返礼品を見直し寄付金を増やす施策が必要と考える。

富士河口湖町や山中湖村は返礼品が多種あり寄付額も2億円～3億円を超える状況である。

本村の現状は返礼品63種類、寄付額は1500万円である。各種補助金等を活用して、返礼品を開発し寄付額を増やす考えは。

●企画課長 三浦 寿得

ふるさと納税は、都市と地方の財政収支の不均衡是正と納税者が出身地に限らず、応援・支援したい市町村に寄付できる制度として、平成18年度にスタートした。

平成27年には、地方創生推進の観点から制度

Q ふるさと納税による 寄付金を増やす施策は

A 制度の中で知恵を絞って 寄付金額を増やす

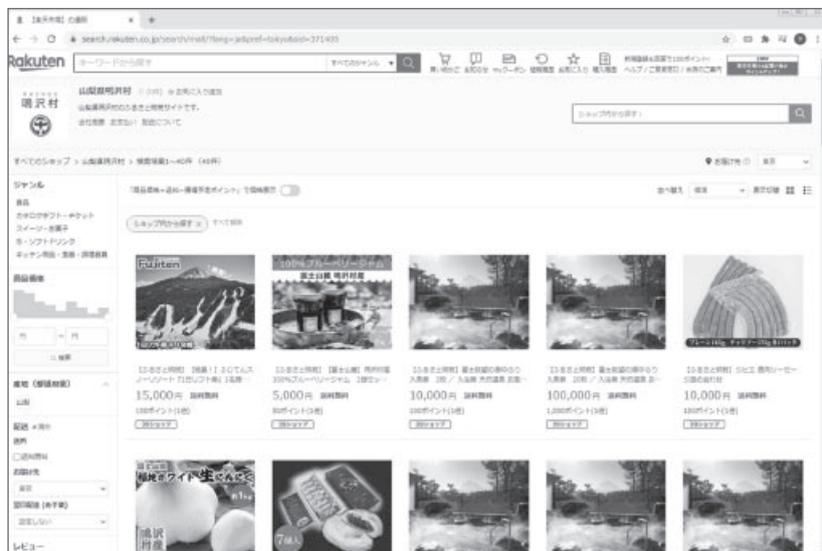
拡充が図られ、寄付額は4倍と急増したが、同時に寄付者に対する返礼品競争も激化した。

令和元年度には、ギフトカードや高額返礼品で寄付額を増やす自治体が増加し規制が強化された。しかし、制度に問題点はあるが、ふるさと納税サイトにより、市町村の情報発信、地域製品のPRなど非常に大きなメリットもある。

本村では平成30年度よりふるさと納税サイトの運用を開始した。また、ピオーネ等の魅力的な返礼品の追加により、500万円程度で推移していた寄付額が、平成31年度には3倍の1500万円まで伸ばすことが出来た。今後も返礼品の種類を随時追加していく予定である。

ふるさと納税寄付金を原資としたふるさと応援寄付基金が平成31年度末で約4600万円あり、基金を活用した事業として特産品の開発支援を検討している。

また、地域共通返礼品の開発を富士河口湖町と一緒に企画しており、来年度からは新たに複数の返礼品が増える見込みである。決められた制度の中で、知恵を絞って寄付金額を増やしていく。



「楽天ふるさと納税」鳴沢村返礼品一覧のページ

Q 児童等の食物アレルギー 対応と対策は

A マニュアルに沿った個別対応と 対策を実施

食物アレルギーを有する幼児・児童に対する給食の対応状況と近年の動向や、増加傾向にある食物アレルギーに対する今後の対策は。

●住民課長 小林 昌信

鳴沢保育所の給食では、アレルギー児童の増加に備え(対策強化のため)昨年度より調理に栄養士資格を持つ職員を配置し、除去食(※1)の献立作成、保護者との食材確認、食材選び、調理まで安全に提供出来るよう専門性を生かした対応を行っている。

医師による除去の必要性がある食物が記載された生活管理指導表を提出してもらい、それを基に栄養士がアレルギー児に対し、毎月個別に献立を作成し、アレルギー物質が含まれていないか、保護者にも確認してもらった上で調理している。

また、アレルギー児専用の鍋・器具で調理し、色で区別されたお盆・食器に盛り付け給食・おやつもテーブルを別にし、個別に対応している。

●教育長 渡邊 伸一

小学校の食物アレルギー対応児童数は増加傾

向にある。

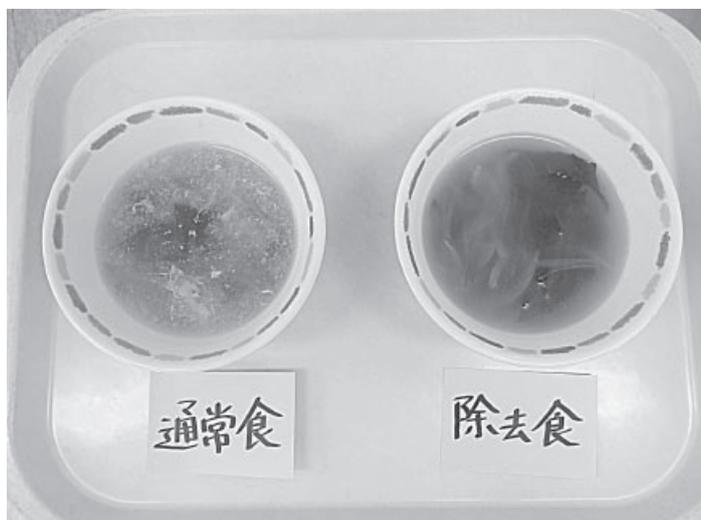
学校給食の食物アレルギー対応は、文部科学省の「学校給食における食物アレルギー対応指針」等に沿って行っている。

湖南中の食物アレルギー対応は、鳴沢小と同様に除去食、代替食(※2)の提供を基本とし、安全な給食提供が困難な場合、弁当対応としている。

毎年、食物アレルギー調査を実施してアレルギーのある児童を把握し、学校生活において配慮を希望する児童の保護者に面談を行い、給食の対応を確認している。原因食物を除去した除去食、代替した食物による献立表を複数の職員と保護者に確認のうえ提供している。

食物アレルギーは、症状、重篤度、原因食物がそれぞれの子供により異なる。安全な給食の提供を行うことが困難な場合は、児童の生命と安全を最優先に考え、家庭からの弁当持参をお願いしている。

佐藤 博水 議員



アレルギー対応の除去食の一例

(※1) 1 除去食

食物アレルギーを誘発する食物を除去した食事。

(※2) 2 代替食

他の食材に似せて、別の食材を用いて作った加工食品などを使用した食事。

Q 捕獲ジカをジビエ(※)として有効活用する考えは

A 現時点では村独自の事業化は困難

鳴沢村では猟友会がシカを駆除しているが、ほとんどが埋設されている。

ジビエとして活用するためには、保健所の認可を受けた処理施設で食肉処理業者が行う必要があり、それにより精肉の販売が可能となる。ジビエカーや処理施設の建設には、国と県の補助も見込める。新たな特産物として、シカ肉ジビエを有効活用する考えは。

●村長 小林 優

猟友会では、年間160頭から200頭のシカを捕獲し、うち食用に活用できる個体については、シカ肉ソーセージに加工し、道の駅で販売している。食材として活用するには、狩猟の銃弾が頭か首を打ち抜く必要があり、腹部等に当たったシカは埋設処理を行っている。

処理施設整備やジビエカーに対しては、鳥獣被害防止総合対策事業費補助金があり、整備について、市町村等に対し55%の補助金が交付される。

処理施設整備には、おおむね2000万円から3000万円が必要な経費となり、ジビエカーの場合は、おおむね2300万円程度経費がかかる。



三浦 直樹 議員

全国で600か所、県内では4ヶ所の加工処理施設があり、いずれも赤字で経営は成り立っていない。一般的には収入はシカ肉販売のみで、支出は人件費、光熱水費、施設維持修繕費などがかかり、市町村からの業務委託収入で補填してもらっているのが実態である。食肉処理業及び食肉販売業の資格を有した人員の確保や、加工肉の安定供給のための搬入頭数確保、販路の確保などが困難なことが赤字原因になっている。

鳴沢村で取り組む場合、意欲と継続性のある有資格者の確保の問題や、捕獲頭数の問題で、現時点では事業化は困難である。複数の自治体で共同して取り組む必要があり、村独自の施設建設は今のところ無理だと考える。

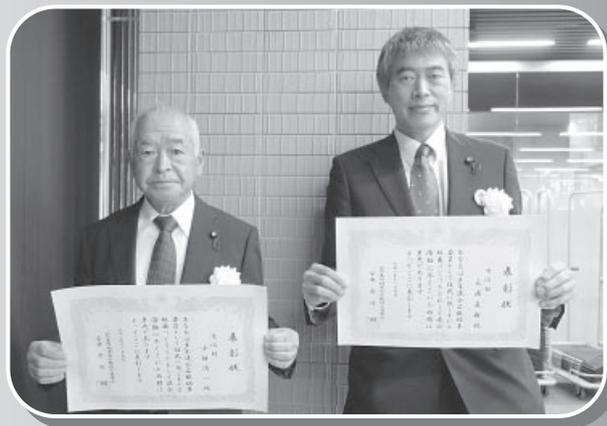
※ジビエ

野生鳥獣の食肉。駆除したシカなどを料理に活用するケースもある。

『町村議会広報功労者表彰』 を受賞！

11月9日に開催された、町村議会広報研修会において、「町村議会広報功労者表彰」の表彰式が行われ、広報常任委員会の小林清一副委員長(写真向かって左)と三浦直樹委員が功労者表彰を受賞されました。

お二人とも、就任以来通算5年以上に渡り、議会活動をより身近に感じてもらえるよう、読みやすい議会だよりづくりを推進し、山梨県広報コンクールにおいて、平成27年度から3年連続となる奨励賞受賞にも大いに貢献されました。



議会だよりモニターの皆さまから、11月発行の議会だよりNo42について、次のようなご意見等をいただきました。皆さまからのご意見等を参考に、今後もよりよい議会だよりを作っていきたいと思えます。

『平成31年度は、こんな事業が行われました』の記事は写真付きで分かりやすく自分たちの税金の使い道が見えるので、大変良いと思います。

税金の用途には関心があると思うので、年度ではなく、発行ごととか、もっとこまかな期間にしても良いかなと思います。

(50代 男性)

平成31年度の事業では、小学校や保育園の設備をよりよいものにしていただき、ありがたく思いました。

ボルダリングウォールは教育委員会に問い合わせとありましたが、小学生が楽しめそうで、使用可能日や利用年齢などを記載していただけたらと思いました。

(40代 女性)

鳴沢村で起きてるイベントや事業などがわかりやすく記載されていてとても理解しやすかったです。

また、どこかのページに「〇月の鳴沢村の目標」みたいなコーナーができると面白いと思いません。

(20代 男性)

全体的な構成として非常に読みやすく、目を引くものばかりでした。

『こんな事業が行われました』は、画像を用いての事業報告がぱっと目に入り、ボルダリングは私もやってみたいと思いました。トレーナーの指導などがあれば、皆さん気軽に参加できると思います。

(60代 女性)

今回はコロナ関連の内容が多く、コロナ渦中の中で議会の活動が分かって良かったです。

国への意見書は、こちらの勉強不足もあり内容の解説がないと、要旨だけからは内容が理解できない部分があり、分かりやすい解説が欲しいと思いました。

(70代 男性)

平成31年度に行われた事業については写真も掲載しており、情報が入りやすくわかりやすかったです。

議員さんの活動ですが、一般質問、要望書の提出などありますが、日頃の住民との接点が見えてくると親近感も出てくるのではないのでしょうか。

(30代 女性)

平成31年度決算のページに記載していただいたように、事業を実施してただ終わるのではなく、事業の目的を明確にし実績や成果、課題や問題点を抽出し次年度に生かすというサイクルが見えるような議会だよりの作成をお願いします。

(40代 男性)

委員会活動のページでは、委員会としてどのような事に取り組んでいるのかがわかりやすく書かれていて、とても興味を持ちました。

新型コロナウイルス感染症予防のため、村政の活動が停滞する可能性もあるなかでの活動に感謝しています。

(30代 女性)

議会要望事項の 回答を受けました

12月17日に全員協議会を開催し、
村長へ提出した議会要望事項の回
答を受けました。

議会の要望事項と、執行部回答の
要旨は次のとおりです。

※内容を一部要約しています。

道路・交通について

(1)村道の改良等整備の際は、利便性を考慮して4 m
以上の幅員を確保して整備していただきたい。

【振興課】

村道改良工事の際は原則として4 m以上の幅員
を確保します。

ただし、用地交渉の状況等により幅員確保が難し
い場合がありますので、そのような場合は、議員の
皆様のご協力もお願いします。

(2)国道139号の吉野荘東側の交差点から鳴沢ゴル
フ倶楽部へ通じる村道Ⅱ-5号線は、近年通行車
両が増え、スピードを出して走行する車両が増加
している。

児童が通学で使用していることも考慮し、外側線
の延長や、減速路面標示・グリーンベルトの敷設
など、減速対策・安全対策を講じていただきたい。

【企画課】

P T Aからの要望を受け、平成31年度にローソ
ン南側のカーブ部分の道路擁壁に、減速を促すた
めのトラ柄減速表示板及び注意喚起の看板を2基設
置し、歩行者の安全対策を行っております。

本路線はカーブが多く、車両のすれ違い時などに
接触事故の危険性がありますので、安全確保のため
にカーブミラー設置や、スピード抑制対策として有
効な方法を検討し、来年度早々に対応いたします。



村道Ⅱ-5号線

農業振興について

(1)堆肥やサンライムについて、品質の良い農作物の
生産を推進するためにも、助成割合を上げるなど
して、農業従事者への支援を手厚くしていただ
きたい。

【振興課】

鳴沢村における農業に係る補助金は、近隣市町村
の中でも手厚い制度となっており、特にサンライ
ム・堆肥補助である土づくり対策補助金は、鳴沢
村が唯一実施していますので、補助割合の増等を行
う予定はありません。

(2)獣害対策として、超音波による害獣撃退装置等
を有害獣防除用施設設置補助金の対象としていた
だきたい。

【振興課】

超音波などの害獣撃退装置については、村で実証
実験を行いました。全ての個体の侵入を防止する
のは困難であり、柵等により物理的に侵入できな
いようにすることが一番効果的であると考えていま
す。

また、一般的には超音波等の装置は、柵の間等の
開口部に設置するもので、畑全体を守るためには複
数の装置が必要となり、導入費が多額になること
が予想されます。

技術の進展により超音波等による対策が、全ての
個体に対して有効であると判断される場合には補
助金の対象として検討します。



捕獲されたシカ

新型コロナウイルス感染症 対策について

(1)新型コロナウイルス感染症予防策の一環として、非接触型体温計の村有施設への配備や、スポ少等各種利用団体への貸与(例えば、鍵の貸し出しの際など)を検討していただきたい。

【福祉保健課】

各施設利用は、ガイドラインにより事前の体温測定を行うこととなっており、発熱があった場合の利用を禁止しています。施設利用にあたっては、各団体において、利用者の方に自宅などでの事前検温を実施していただき、発熱などの風邪の症状がある方は、施設に出向かないようにしていただいています。

それでも、検温を忘れた方のために、管理人がいる各施設には、体温計を設置し、貸し出しを行うよう配備していますが、管理人がいない施設には、管理上の問題から設置していません。施設利用者各人が体調の把握に努めるとともに、各利用団体において検温等感染症対策を講じ、村施設の利用をお願いします。

(2)コロナ禍で村民の運動不足・体力低下が懸念されるため、トレーニングルームのボルダリングウォールや機器類を活用し、新型コロナウイルス感染症予防策を講じたうえで、トレーナーなどによる体力づくり教室を開催して村民の健康増進を図られたい。



昨年2月に開催された体験教室

【教育委員会】

中止が続いている社会体育事業ですが、ソーシャルディスタンスの確保やマスク着用等予防策を講じて、ヨガ教室や歩け歩け大会を実施しております。

感染者数の増加が落ち着いた7月上旬ごろにボルダリングの体験会を検討しましたが、世間では慎

重な意見も多かったため、見送った経緯があります。

トレーニングルームは屋内、ボルダリングは複数でホールドに接触する等、予防が難しい部分もありますが、その他スポーツ事業も含めて実施に向けた検討をしております。

その他

(1)村内の火災の発生箇所が速やかに確認できるように、火災発生情報を鳴沢村メールで配信していただきたい。

【総務課】

火災発生情報はCATVのデータ放送等で確認することができます。火災情報のメール配信は、消防団員等の参集を目的としているため、不特定多数のメール配信は行いません。

(2)今後さらに加速すると予想される高齢化社会に備え、高齢者の活躍の場を確保する施策の一環として、シルバー人材センターの周知及び登録や活用の推進を図られたい。

【企画課】

富士五湖広域シルバー人材センターは、地域の経験豊かな高齢者の方々に仕事を提供し、働くことを通じて高齢者の生きがいと健康づくりを推進しております。シルバー人材センターの概要や入会の募集等については、令和3年2月の広報で周知する予定です。

村で管理している花壇の草取り等の軽作業について、来年度からシルバー人材センターに業務を委託する予定です。他にも高齢者に適した軽微な作業など、当センターに委託できる業務を検討していきます。

(3)全国的にあおり運転などの危険行為が増加していることを鑑み、村職員の安全確保及び万が一の事故の際の状況記録のため、公用車へのドライブレコーダーの設置を推進されたい。

【総務課】

現在、公用車は25台あり、このうちドライブレコーダーを備えている車両は、4台となっています。万一の事故の際など、状況記録として有効と考えていますので、今後、公用車の購入の際には、随時、ドライブレコーダーの設置を進めて参ります。

3密を避けて 大自然でストレス発散を！

(株)フォレストアドベンチャー
取締役 内田 壘

私が鳴沢村に居を構えて4年となります。若い頃はスノーボード技術選の選手として活動をしており、その間インストラクターとしてお世話になっていたのが『ふじてんスノーリゾート』、夏の仕事としていたのが別荘地内にあります自然共生型アウトドアパーク『フォレストアドベンチャー・フジ』です。そう考えると



昔から鳴沢村とは縁があったのだと思います。

現在では、その運営会社の本部にて全国各地のフォレストアドベンチャーに足を運び、日本中の森に遊びと笑

いとちょっとしたスリルを提供しています。

昨年はcovid-19の影響もあり日本全体が大変厳しい一年となりました。フォレストアドベンチャーも例外ではなかったのですが、県をまたいでの移動自粛もあり、県内の利用者が大幅に増えました。村内でも当施設をご存知の方はそんなに多くないと思いますが、設立から14年経っています(笑)。

これを機会に森へ足を運び、3密を避けながらストレス発散していただければと思います。



広報常任委員推薦！ 鳴沢のおすすめ！

広報常任委員会
副委員長
小林 清一

はやり病の神頼み

昔から村民を疱瘡(天然痘)など疫病から守る神様を紹介します。魔王天神社の境内南横に小宮として祀られています。当神様は疱瘡神として知られていますが、疱瘡は皆様もご存じのように既に根絶宣言がなされています。

今、人類は新型コロナウイルスに見舞われ苦慮しています。今回いよいよ当神様の出番です。新型コロナウイルスの感染防止と早い収束を祈願し活躍してもらいたいと願っています。興味ある方は散歩がてら祈願してください。



総務教育厚生常任委員会より

昨年12月頃から、飲食店や高校でクラスターが発生するなど、富士北麓地域において新型コロナウイルス感染症の感染者が急増しており、年末から年始にかけて本村での感染者も確認されております。

まさに予断を許さない状況となっておりますが、感染の拡がりを抑えるためには、一人一人の心がけや行動が非常に重要となります。

◆マスク・手洗い・うがいといった基本的な予防策は今後も継続していきましょう。

◆会食での感染拡大の危険性が指摘されています。家族など普段一緒に生活している人以外の方との会食は、なるべく控えましょう。

◆バランスの良い食事を心がけ、適度な運動をして睡眠も十分にとり、万が一感染しても重症化しない体づくりを心がけましょう。

なるさわ議会だよりは、ホームページでも公開しています。また、本会議の会議録も公開していますので、ぜひアクセスしてください。

